

決算特別委員会総務分科会・分科会長報告

令和2年9月29日(火)

決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」中は、質疑において主なものとして、

・ふるさと納税の寄附額を増加させるために、昨年度はどのような取り組みをされたかとの質疑に対し、執行部より、ふるさとづくり寄附事業については、寄附額の増加に向けて、これまでクレジットカード、郵便振替だけであった納付方法に、Amazon Payなどの電子決済システムを加えたところである。また、松江市オリジナルの返礼品として、玉造温泉や美保関での宿泊や、水陸両用機の搭乗券など、観光振興部とも連携を図りながら、松江市に来訪していただける商品づくりにも取り組んだところである。PRとしては、東京や近畿松江会、また高校の同窓会組織などに寄附のお願いをさせていただいたが、自然災害等もあり、準備が整わなかったところもあった。今後も、ポータルサイトを増やすなど、ふるさと納税の寄附額増加に向けて取り組みを強化していきたい。

・顧問弁護士顧問料について、総務課に法務専門官が配置された以降も予算計上する必要があるかとの質疑に対し、執行部より、法務専門官は、行政事務が複雑化する中、各課における法的判断などの相談に日々対応していただいている。一方、顧問弁護士は、従来から、訴訟につながるような案件について助言をいただいております。昨年度の相談実績は13件となっている。

・結婚祝い事業について、松江市の婚姻数の推移と事業を魅力ある内容にするため、どのような検討がなされたかとの質疑に対し、執行部より、松江市の婚姻数は、平成29年度が888件、平成30年度が898件、令和元年度が966件である。令和元年度はいわゆる令和婚ということで、若干増加している。結婚祝い事業は、結婚時にお渡しする冊子を作成するもので、共創・協働マーケットにおいて、市民の方からのご提案を受け、子育てや定住の担当部署など、市全体で協議を重ねて作成している。内容は、子育てや出産に関する情報のほか、松江の良いところなどもお伝えしている。

・地域版まちづくり総合戦略事業費補助金については、どのように人口減少対策に結び付く形になっているのか検証し、丁寧に地域の後押しをすることが必要であると思うが、見解を伺うとの質疑に対し、執行部より、地域ごとに異なる課題に応じて、どのような事業が必要であるか、地域の皆様と一緒に考えて、取り組みを支援したいと考えている。昨年度までは地域版まちづくり総合戦略を策定した地区のみが補助対象であったが、未策定の地域についても、策定につながるような支援を行う補助制度に変更したところであり、今後も地域版まちづくり総合戦略に基づき、目的が達成できるよう、地域の皆様方と相談しながら、一緒に考えていきたい。

・防犯灯設置事業補助金について、LED化による電気料金の削減効果についての質疑に対

し、執行部より、令和2年度計画にある556灯を蛍光灯からLED灯に交換した場合、1年間で80万円弱の削減効果がある。また、寿命が15年程度と長持ちするため、補助回数が減少する効果もあるものと考えている。

・原子力対策事業費の人事交流事業費について、業務内容や派遣期間についての質疑に対し、執行部より、原子力規制庁に研修派遣している職員は、新規制基準の適合性審査に従事し、派遣期間は2年で、現在が8人目となっている。

・金融機関の店舗再編により、地域にある店舗が閉鎖されてきており、高齢者の方がお困りであるとの声も聞いている。口座振替が進めば少しは解決するとも感じるが、市税等の口座振替やコンビニ納付の現状を伺うとの質疑に対し、執行部より、令和元年度の市税については、金融機関での窓口納付が約14万5,000件、口座振替が約20万4,000件、コンビニ納付が約11万6,000件であり、口座振替が全体の43.8%、コンビニ納付が全体の25%となっている。

・広聴活動費及び消費者対策事業費の出前講座について件数が減少しているが、地域に出かけて行き、議論を尽くす場が欠けているのではないかとの質疑に対し、執行部より、広聴活動については、身近に感じてもらえる市政として、若干積極性に欠ける数字であったが、市職員がどんどん市民のほうへ出かけていき、お話を伺うという姿勢をもって積極的に進めることとしている。コロナ禍の中で難しい部分もあるが、今後もそのような意識をもって進めていきたいと考えている。また、出前講座については、新型コロナウイルス感染症の影響から2月及び3月を中止とさせていただいたなどの答弁がありました。

決算第2号「令和元年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑において主なものとして、

・滞納者の内容を把握されているかとの質疑に対し、執行部より、滞納事例で多いケースは、勤め先を中途退職された場合、前年の所得に基づいて算定をするため、支払いができない事例である。分割納付など、納期を延ばしてお支払いしていただくようにしている。なお令和元年度は、現年度分の滞納者が前年度より増加しているが、これは例年4月及び5月に催告書を送付し、現年度分の納付を促す取り組みをするところ、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、催告書の送付や差押さえを控えたことによるものである。

・高齢者雇用によって社会保険への加入が進んでいると思うが、被保険者数の推移はどのようになっているかとの質疑に対し、執行部より、社会保険への加入とともに、後期高齢者医療制度への移行によって、国民健康保険被保険者数は年々減少している。平成30年度から令和元年度は4.2%減、令和元年度から令和2年度は2.6%減であり、毎年2%減から5%減の間で推移している。今後、団塊の世代の移行によりさらに減少すると見込んでいる。

・松江市の保険料は、島根県内の自治体で何番目であるかとの質疑に対し、執行部より、島根県下では高い方から4番目であるなどの答弁がありました。

決算第 4 号「令和元年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑において主なものとして、

- ・不納欠損額の詳細についての質疑に対し、執行部より、不納欠損の内訳は、21 人、96 件である。被保険者がお亡くなりになり、承継人に差し押さえする財産がない、もしくは居所が不明であることなどが主な原因であるなどの答弁がありました。

決算第 8 号「令和元年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」では、

- ・昨年、他の地域と同様に地元にお返ししたらどうかとの意見を言っていたが、その後地域に対してどのようなアプローチをされたかとの質疑に対し、執行部より、財産の管理や処分にあたっては、手続き上、地元管理会の同意が必要であることから、廃止の方向でお話をし、さまざまなお意見をいただいている状況であるとの答弁がありました。

決算第 3 号「令和元年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」、決算第 7 号「令和元年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」、以上の決算 2 件については質疑はありませんでした。

以上で総務分科会の報告を終わります。